

沖縄県行政運営プログラム 進捗管理表(令和2年度実績・令和3年度実施計画)

【基本方針3 財政運営】

		取組分類	重点実施項目		
実施項目名	観光振興を目的とする新税の導入		所管課	観光政策課 関係各課	
取組内容	観光振興を目的とする新税の導入について、可能な方策を検討し、その実現に向けて取り組みます。				
取組項目	2020(R2)実施計画	2020(R2)実績		2021(R3)実施計画	
1 新税の導入	<p>【関係業界等との調整・周知】</p> <p>関係業界との意見交換会を実施し、導入検討中の市町村との調整、総務省との事前協議を行い、条例制定に取り組む。</p> <p>【新型コロナウイルス感染症対策関連の取組】</p> <p>新型コロナウイルスの感染拡大により、観光産業は世界的に多大な影響を受けており、同税の導入を検討していた時期と比べ、全く異なる状況となっている。</p> <p>このため、同税の導入時期については、沖縄観光を取り巻く情勢の変化を適切に把握しながら検討するとともに、特別徴収義務者となる業界団体の理解を得られるよう、免税点の設定や税額等の見直しを求める陳情の内容について関係部局等と適宜調整を行う。</p>	<p>【関係業界等との調整・周知】</p> <p>関係業界との意見交換会1回(7月)、導入検討中の市町村(恩納村)の状況照会1回(電話聞き取り)(7月)、総務部税務課と導入に向けた課題等についての意見交換を4回(6月・9月・10月・11月)実施した。</p> <p>【新型コロナウイルス感染症対策関連の取組】</p> <p>新型コロナウイルス感染症により多大な影響を受けた関係業界から、導入廃止の陳情書が提出されたことから、意見交換会を実施し、導入の必要性等について理解を求めた。</p> <p>同感染症拡大の影響等による導入スケジュールの見直し、制度設計の課題等について総務部税務課と意見交換を実施した。</p>		<p>導入施行を令和3年度中としていた当初計画については、新型コロナウイルス感染症拡大による世界的な影響により、観光産業界の状況が一変したことから、導入時期も含め、再検討が必要となっている。</p> <p>また、免税点の設定等の課題についても、特別徴収義務者となる業界団体の理解が得られるよう、関係部局と適宜調整を行いながら、丁寧に進める必要がある。</p> <p>令和3年度においては、関係部局と導入の時期を含む制度設計等の課題を整理しつつ、沖縄観光を取り巻く情勢の変化を踏まえながら、関係団体等と適宜意見交換を行い、進めていく。</p>	
	活動指標	意見交換会2回	意見交換会4回(関係団体1回、関係部局3回)		意見交換会3回
取組の効果	関係業界との意見交換において業界の状況を把握し、また、導入の必要性等について県の考え方を示すことができた。関係業界の意見を踏まえ、総務部税務課と意見交換を行い、今後の取組や課題について相互に確認できた。				
成果指標	成果指標名	基準値	2019(R1)実績値	2020(R2)目標値	2021(R3)目標値
	新税の導入				
評価	推進状況	△ やや遅れ			
	推進状況が「順調」以外の場合はその要因	導入の時期については沖縄観光を取り巻く情勢の変化を適切に把握しながら検討する。			
	今後の方向性及び改善策(「順調」の場合でも記載)	新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、観光産業は世界的に多大な影響を受け、令和3年度までの導入を検討していた時期と比べ全く異なる状況となったことから、見直しが必要となった。			
	今後の方向性及び改善策(「順調」の場合でも記載)	観光業界からは新型コロナウイルス感染症拡大により多大な影響をうけている現状において、新税の導入は行わないよう陳情が出されていることから、改めて観光業界に対し観光目的税の導入の必要性、制度設計、スケジュール等について理解が得られるよう丁寧な説明を行い、コロナ禍における観光を取り巻く様々な状況の変化を踏まえ、導入に向けて適切に対応する。			